

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【公表番号】特表2017-515009(P2017-515009A)

【公表日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2016-566799(P2016-566799)

【国際特許分類】

D 0 4 B	1/14	(2006.01)
D 0 4 B	1/04	(2006.01)
D 0 3 D	15/00	(2006.01)
D 0 3 D	15/12	(2006.01)
D 0 3 D	27/00	(2006.01)

【F I】

D 0 4 B	1/14	
D 0 4 B	1/04	
D 0 3 D	15/00	D
D 0 3 D	15/12	Z
D 0 3 D	27/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月8日(2018.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の糸および第2の糸を含む布地であって、

第1の糸が本質的に難燃性の纖維を含む第1の纖維ブレンドを含み、

第2の糸が、第1の纖維ブレンドとは異なっており、且つ、ウール纖維を含む第2の纖維ブレンドを含み、

布地が難燃性である、布地。

【請求項2】

布地が、少なくとも片面のフリース面を含む編物布地であり、

本質的に難燃性の纖維が、アラミド纖維、PBO纖維、およびPBI纖維のうちの少なくとも1つを含み、

第2の糸が、起毛されて少なくとも片面のフリース面を形成する、

請求項1に記載の布地。

【請求項3】

第1の纖維ブレンドが、ウール纖維を含まない、請求項1または2に記載の布地。

【請求項4】

本質的に難燃性の纖維が、アラミド纖維を含む、請求項1から3のいずれか1項に記載の布地。

【請求項5】

アラミド纖維が、パラアラミド纖維およびメタアラミド纖維のうちの少なくとも1つである、請求項4に記載の布地。

【請求項6】

第1の纖維ブレンドが、モダクリル纖維およびリヨセル纖維をさらに含み、

第2の纖維ブレンドがモダクリル纖維をさらに含む、請求項4または5に記載の布地。

【請求項7】

第1の纖維ブレンドが、少なくとも5%の本質的に難燃性の纖維を含む、請求項1から6のいずれか1項に記載の布地。

【請求項8】

第1の纖維ブレンドが、少なくとも25%の本質的に難燃性の纖維を含む、請求項7に記載の布地。

【請求項9】

第2の纖維ブレンドがモダクリル纖維をさらに含む、請求項1から5、7および8のいずれか1項に記載の布地。

【請求項10】

ウール纖維およびモダクリル纖維が合計で第2の纖維ブレンドの大部分を構成する、請求項6または9に記載の布地。

【請求項11】

第2の纖維ブレンドが、10~90%のウール纖維および90%~10%のモダクリル纖維を含む、請求項6、9、および10のいずれか1項に記載の布地。

【請求項12】

第2の纖維ブレンドが、35~55%のウール纖維および45~65%のモダクリル纖維を含む、請求項11に記載の布地。

【請求項13】

布地が、2つの面を備えるプラッシュ編物またはテリー編物を含み、

第2の糸が、布地の2つの面のうち少なくとも片面で起毛されて、フリース布地を形成する、請求項1から12のいずれか1項に記載の布地。

【請求項14】

布地が、2つの面を備える2-エンド編物または3-エンド編物を含み、

第2の糸が、布地の2つの面のうち少なくとも片面で起毛されて、フリース布地を形成する、請求項1から12のいずれか1項に記載の布地。

【請求項15】

少なくとも片面のフリース面が、両面のフリース面を含み、

第2の糸が、起毛されて2面のフリース面を形成する、請求項2に記載の布地。

【請求項16】

ウール纖維がスーパーウォッシュウール纖維を含む、請求項1から15のいずれか1項に記載の布地。

【請求項17】

ウール纖維が難燃処理ウール纖維を含む、請求項1から15のいずれか1項に記載の布地。

【請求項18】

布地が、織物布地である、請求項1、3から12、16および17のいずれか1項に記載の布地。

【請求項19】

布地が、プラッシュ編物もしくはテリー編物、または2-エンド編物もしくは3-エンド編物を含む、請求項1から12、および15から17のいずれか1項に記載の布地。

【請求項20】

A S T M F 1 5 0 6 - 0 2 (2 0 0 4) に含まれる A S T M D 6 4 1 3 (2 0 0 8) に従って試験した場合に布地が6インチ以下の炭化長および2秒間以下の残炎を有する、請求項1から19のいずれか1項に記載の布地。

【請求項21】

N F P A 2 1 1 2 (2 0 1 2) に含まれる A S T M D 6 4 1 3 (2 0 0 8) に従って試験した場合に布地が4インチ以下の炭化長および2秒間以下の残炎を有する、請求項

1から20のいずれか1項に記載の布地。

【請求項22】

N F P A 2112 (2012)に従って試験した場合に布地が10%以下の熱収縮を示す、請求項1から21のいずれか1項に記載の布地。

【請求項23】

アラミド繊維を含むコア糸、ならびにウール繊維およびモダクリル繊維を含むパイル糸を含む布地であって、

布地が、2つの面を有するプラッシュ編物構造またはテリー編物構造であり、

布地の2つの面のうち少なくとも片面のパイル糸が起毛されてフリース布地を形成しており、

N F P A 2112 (2012)に含まれるA S T M D 6413 (2008)に従って試験した場合に布地が4インチ以下の炭化長および2秒間以下の残炎を有し、

コア糸が第1の繊維ブレンドを含み、

パイル糸が、コア糸の第1の繊維ブレンドとは異なる第2の繊維ブレンドを含む、
布地。

【請求項24】

コア糸が、少なくとも25%のアラミド繊維を含み、

パイル糸が、10~90%のウール繊維および90%~10%のモダクリル繊維を含む、請求項23に記載の布地。

【請求項25】

パイル糸が、35~55%のウール繊維および45~65%のモダクリル繊維を含む、
請求項23または24に記載の布地。

【請求項26】

布地が、A S T M F 1506 - 02 (2004)、N F P A 2112 (2012)およびN F P A 70E (2012)の少なくとも1つに記載の1つまたは複数の性能基準を満たす、請求項1から25のいずれか1項に記載の布地。